

令和8年4月採用

新潟市会計年度任用職員（パートタイム）

こども家庭相談員 採用試験案内

令和8年1月23日
新潟市西区役所総務課
〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号
電話 025-264-7132（直通）

令和8年4月に採用する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

試験日 令和8年2月11日（水）

受付期間

令和8年1月23日（金）～令和8年2月2日（月） ※郵送のみ。締切日に必着

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容
こども家庭相談員	1名程度	家庭における子どもの養育方法や子育てに関する相談業務、児童虐待の通報への対応及び関係機関との連絡調整、面談や訪問による児童虐待の未然防止のための家庭支援に関する業務、電話対応、その他事務など

2 勤務地

西区役所 健康福祉課（西区寺尾東3丁目14番41号）

3 受験資格

以下の全ての要件を満たす者

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保健師、助産師、看護師、保育士、教員のいずれかの免許・資格を有する者、または社会福祉主任用資格を有しており、3年以上児童福祉業務に従事した者（ほかにも該当する資格要件あり、詳しくは要問合せ）
- (2) パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフト並びにメールソフトの基本的な操作ができる者
- (3) 普通自動車運転免許を保有し、業務上で運転をすることができる者

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑（令和4年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験日・試験会場・試験の方法

(1) 作文試験

作文のテーマ	「これまでの業務経験から、相談業務に活かせること」
提出期限	令和8年2月2日（月） ※受験申込書に同封の上、ご提出ください。
記載要領 (配点15点)	・添付の原稿用紙を使用してください。 ・横書きで、600字以上800字以内にまとめてください。 ・記載はボールペンを用いて自書してください。（パソコン不可） ・テーマの記載は不要です。1行目から本文を記載してください。

(2) 個別面接試験

※ 詳細な日時については、後日発送する受験票でご確認ください。

試験日	令和8年2月11日（水）
試験会場	新潟市西区役所内会議室（西区寺尾東3丁目14番41号）
試験の方法 (配点30点)	人物、見識及び職務経験等についての質疑応答

(3) 配点と最終合格までの流れ

配点	①作文試験（60点） ②面接試験（240点）
合否判定	①と②の合計点で順位を決定し、上位より合格者を選定 ※一定の基準に達しない場合は不合格とします

5 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日 程（予定）	方 法
面接試験日から 3開庁日以内	・西区ホームページ（合格者の受験番号掲載） ・郵送による通知（受験者全員に通知を郵送）

- ※ 合格発表の日程は、状況により変更する場合があります。
- ※ ホームページについて、発表当日はシステムの都合上、掲載に多少時間がかかることがあります。

6 合格から任用まで

- 合格者は令和8年4月1日付で任用します。
- 任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることができます。
- 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。
- 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。

7 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について次のとおり、閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は有効期限内の資格確認書を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市西区役所4階 総務課

※ 合格発表日から3か月間以内に請求してください。

※ 開庁時間中のみの対応です。土日祝日及び年末年始は対応できません。

8 勤務条件等

報酬	月額 168,967円～186,696円（地域手当を含む） ※募集時現在の額であり、改定される場合があります。 ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
(手当等)	通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等 ※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象です。 ※期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。
勤務時間	月曜から金曜の週5日勤務。 午前8時30分から午後5時30分の時間帯のうち、1日6時間程度の週29時間勤務。（休憩時間は60分） ※業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。
休日	原則、土・日曜日、祝日および年末年始
休暇	年次有給休暇20日（週5日勤務の場合） 特別休暇（夏季休暇、忌引等）
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。（勤務する所属により異なります）
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下の場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合には、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。 【兼業が認められない場合】 <ul style="list-style-type: none">・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

9 受験手続

下記により手続きをしてください。 **申込方法は郵送のみ**

提出書類	<p>① 受験申込書 ② 作文原稿用紙 ③ 受験票返送用の返信用封筒 (長形3号の定型封筒 120mm×235mm) ※ 110円切手を貼り、受験される方の住所・氏名を必ず記入してください。 ④ 受験資格 (1) ~ (3) に記載の免許・資格を有する場合は免許証・資格証の写し</p>
申込方法	<p>簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※ メール便・持参は不可 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。</p>
受付期間	<p>令和8年1月23日（金）～令和8年2月2日（月） ※期限までに必ず到着するようにお送りください。期限後に到着したものについては受け付けません</p>
郵送先	<p>〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所 総務課 宛</p>
受験票の交付	<p>受験票は申込受付後、順次発送します。 ※ 令和8年2月6日（金）までに受験通知書が届かない場合は、必ず2月9日（月）までに西区役所総務課（電話 025-264-7132）にご連絡ください。</p>

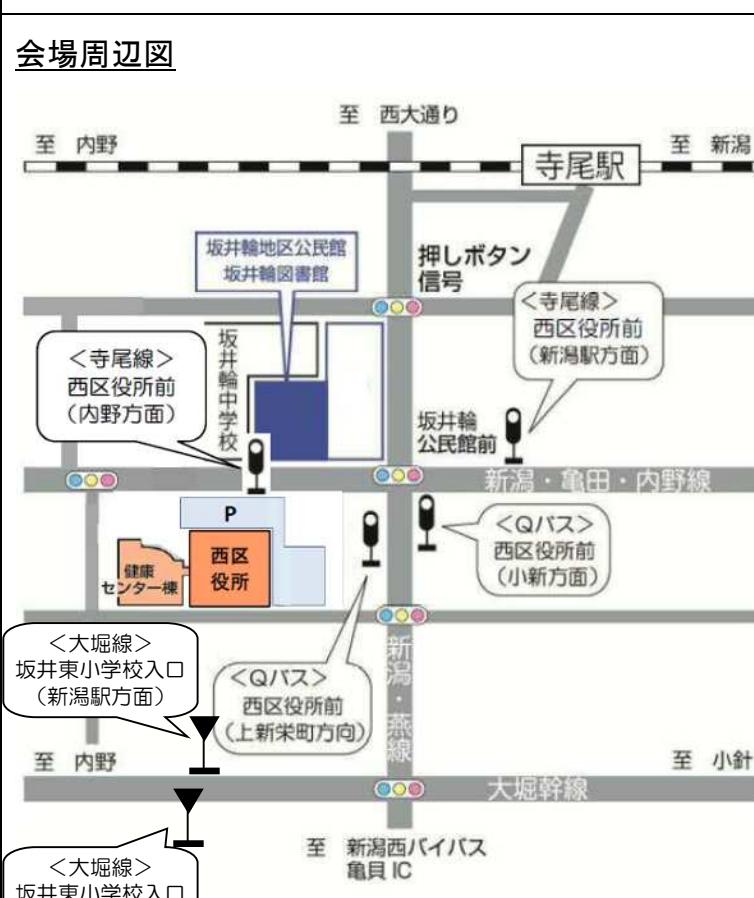
10 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合又は返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペンまたは万年筆を用いてください。
- (4) 受験申込書の裏面にも必要事項を記入して提出してください。
- (5) 提出された書類は返却しません。また、一度提出された申込書類（作文試験を含む）の差し替え、修正はできません。
- (6) 受験に際して取得した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

1 1 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においてください。
遅刻者は受験できません。 不測の事態に備えて時間に余裕をもってお越しください。
- (2) 試験当日は、受験通知書を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験できませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。
- (5) 試験会場は敷地内禁煙です。
- (6) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

1 2 試験会場案内

<p>西区役所 住所：〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 電話：025-264-7132（直通）</p>	
<p>会場周辺図</p>  <p>The map illustrates the location of the Niigata City West Office (西区役所) at 14-41, Toyosawa East 3-chome, Niigata City, Niigata Prefecture. The office is situated near the Toyosawa Station (寺尾駅). The area includes the Toyosawa Public Library (坂井輪地区公民館 坂井輪図書館), Toyosawa Middle School (坂井輪中学校), Toyosawa Elementary School (坂井輪小学校), and Toyosawa Public Hall (坂井輪公民館前). Bus stops are marked for the Toyosawa Line (寺尾線) heading towards the West Office (内野方面) and the New Niigata Station (新潟駅方面); the Q Bus (Qバス) heading towards the West Office (小新方面) and Upper Shirokane (上新栄町方面); and the Daikawa Line (大堀線) heading towards the West Office (新潟駅方面) and Toyosawa Elementary School (坂井東小学校入口). A parking lot (P) is located near the office. The map also shows the West Main Line (西大通り) and the Daikawa Main Line (大堀幹線).</p>	<p>公共交通のご案内</p> <p>【JRご利用の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">越後線「寺尾駅」下車徒歩約10分 <p>【バスご利用の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">寺尾線「西区役所前」下車徒歩すぐ大堀線「坂井東小学校入口」下車徒歩5分西小針線「寺尾新町東」下車徒歩10分区バス坂井輪ルート(Qバス)「西区役所前」下車徒歩すぐ <p>※自家用車でお越しの方は、西区役所駐車場に駐車願います</p>

※バス路線・時間など、事前にバスの運行事業者に確認してください。